



とよおか

# 議会だより

第 42 号

平成20年10月31日

発行／豊丘村議会 編集／議会だより編集委員会 印刷／龍共印刷㈱



初宮参り 福島春日神社秋祭りにて

うぶすながみ <産土神(生まれた土地の守護神)とうじがみ氏神(一族(氏子)の祖先神)は本来異なる神様でしたが、近年は同義語として区別なく使用されています。>

## 9月定例会

9月定例会のようす	2～3
決算特別委員会の質疑より	4～5
予算特別会の質疑から 北部ブロック陳情審査結果	6～7
一般質問 ぎかい活動報告	8～13
一般質問 追跡 委員会だより	14～15
私一言・私がんばってます・編集後記	16



この議会だよりは、再生紙を使用しています



降ひょう・その量のすごさ (わずか10分で)

# 9月定例会

- ・ 19年度決算を認定
- ・ ひょう害に緊急対策費を補正

九月定例会は、九月四日から二十四日までの二十一日間の会期で行われた。

今定例会には、開会日に条例改正案二件、補正予算案五件、十九年度決算認定六件、陳情二件が上程され、最終日に人事案二件が追加されることとなっていたが、定例会直前の八月二十九日の降ひょう等により、大きな被害を受けたことから、村は、その救済・復興支援に関わる条例制定案と補正予算案を追加し、会期中に緊急上程した。

議会運営委員会では、十七日にこの条例制定案採決のための本会議を再会するなどの日程調整を行い、会期を延長することなく、二十四日には閉会となった。

## 十九年度決算 健全財政持続

十九年度決算認定は、社会文教分科会で二日間、総務産建分科会で二日間の審査が行われた後、決算特別委員会に送られ、九月十七、十八日の両日審査・審議が行われ、特に大きな問題とすべき点も指摘されず、全会一致で認定された。

一般会計の歳入歳出決算では、歳入決算額三十五億六千四百二十六万円、歳出決算額三十一億七千三十九万円で、差引額三億九千三百八十七万円となるが、この内、二十年度への繰越財源が一億二千二百五十万円あることから、実質収支額は二億七千三百三十七万円となった。決算内容を財政健全化法から

見ても、

・ 実質赤字比率

(基準・十五%)

一般会計決算が黒字となったことから、「該当なし」。

・ 連結実質赤字比率

(基準・二十%)

一般会計、特別会計含めた全会計決算が黒字となったことから、「該当なし」。

・ 実質公債比率

(基準・二十五%)

標準財政規模(十九年度・二十二億四千二百五十万円)に対して、一般会計が負担する公債費(借金の返済)に当てる金額の比率は、「十二・六%」。

・ 将来負担比率

(基準・三百五十%)

一般会計が、将来負担すべき実質負債(特別会計などへの負担を含む)の、標準財政規模

(前記) に対する比率で、将来負担額より基金などの充当可能財源が多ければ、この比率はマインスとなるもので、十九年度に於いて村の比率は「九十四・五%」であった。

このことから、財政状況を見極めるための、四つの健全化指標からも、財政運営は健全であることが裏打ちされた。

然し、地方自治体の財政運営は、益々厳しい状況下に置かれることが確実視されている。今、村としても、自主財源に乏しく地方交付税等に依存しなければならぬ部分が七割も占める財政を、将来に向けて健全維持していくための、日々努力が求められている。

監査委員による決算監査の報告からも、

「健全財政維持のため、財政硬直化を招かない堅実努力と更なる行財政改革の推進。」が求められる、具体的には、「人件費、物件費等の削減に加え、維持補修費を含めての更なる削減へ向けての具体策の検討。」

「医療介護等の特別会計への繰出金が増加する中、健康維持、早期治療、予防等の保健衛生活動の更なる推進。」

「電気料、燃料等の値上げの中、施設

使用料の応分負担の検討。」繰り上げ償還についても、今後も最大限実施すること。」

が、意見付加されている。議会としても、今後益々の重い責任と役割を背負わなければ

ならないのは当然とし、その機能を厳しく発揮するためにも、個々の研鑽と努力を深め、厳しい財政と村民の満足度とのバランス、調和をいかに図っていくかが強く求められることとなる。

### 一般会計補正予算

#### 補正四号で

#### ひょう害対策費、緊急上程

#### 補正三号は

#### 委員会修正案を可決

#### 補正三号

一般会計補正予算第三号は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、三億七百二十二万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、三十三億四千三十四万九千円としようとするものであったが、その内容に「テニスコート整備」のための「設計委託料」が含まれていたことから、予算特別委員会では、「当初予算凍結」の状態のままでは、この委託料は認められないとし、委託料削除の修正案を本会議に提出した。

修正後の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ

#### 主な事業

・道路新設改良費

三千二百万円

(黒谷線、他)

・保育所費

一千二十六万円

(北保育所改修増工分、白アリ対策、他)

・体育施設費

六千八十五万円

(村民体育館大規模改修)

#### 補正四号 ひょう害緊急対策

一般会計補正予算第四号は、八月二十九日の、あのひょう害による甚大な被害に対し、先ずは緊急的な対策として、出来る限りの対応をしようとするもので、

・農業関係費として

二千九百五十二万二千元

・土木関係費として

四百八十七万円

を予算計上し、財源は

・県補助金

六百七十八万六千元

・一般寄付金

二百万円

・予備費

二千五百六十万六千元

を当てることとした。

審議の中で多くの議員からは「この程度の予算付けでは、壊滅的被害を受けた農家を救えないのではないか」「被害程度の把握があまりいのではないか。もっと精度の高い調査をして、実効ある救済策を講ずるべきだ。」

「農業共済への加入率が低いのは、掛け金が高いなどの加入を阻害する要素が多々あるので、加入しやすい制度とするよう、村は声を大にして、国などに呼び掛けるべきだ。」  
などの意見が出され、村も、よりきめ細かな対応をとる努力を約束した。

#### 請願・陳情

◎「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のまちづくり宣言」採択にかかわる陳情

—不採択—

◎JAみなみ信州に役場庁舎の貸出しをしないことを求める陳情

—継続審査—

◎「『協同出資・協同経営で働く協同組合法』(仮称)の速やかなる制定を求める意見書」採択を求める陳情

—継続審査—

## (普通建設事業費は 対前年比30.1%減)

# は健全

十九年度決算特別委員会が、九月十七日、十八日の二日間行われた。十九年度決算より、財政健全化法による、四つの指標の公表が義務づけられた。

### (庁舎電気料こまめに 消すことで減少した)

丸岡議員 自治会活動保険金の給付の実績は。

総務課長 区の作業でけがをされた方がおり、給付をされたという報告は聞いている。

丸岡議員 庁舎電気代が大きく減少しているということだが。

総務課長 デマンドシステムとクーラー設定温度、こまめに消すということに減少した。限界にきている。

丸岡議員 委員会報告で防犯灯の付け替えに村がかかわる必要とは。

片桐(秀)議員 高所や急傾斜地にあり他町村では付け替え中に落ちて死亡した例もあるので業者委託をし、かかった経費を区で支払えばという提案。

松村議員 有線広報職員減少で自主番組制作能力が落ちたとのことだが、外部にも評価が高い、もう少し企画など工夫できないか。

村長 五人から四人になり三年

目、村民の自主番組に対する関心は下がっているかもしれないがなんとか工夫したい。

副村長 四人でも実際には事務にかかり番組制作は二人で行っており限界がある。

総務課長 応募による自主番組制作にまで手が回らない。

東垣外議員 A B NのCM大賞は豊丘のPRにつながるがなぜ昨年は出さないか。これからは。

村長 出来ることはどんどん挑戦して行きたい。

片桐(眞)議員 普通の番組も文字放送のように見たいときに見られるようにならないか。

前広報係長 現在は不可能。デジタル化すれば。見たいものを見たいときに出来るようになる。

### (粗大ゴミ 収集料は高い)

丸岡議員 粗大ゴミ料が高いとの声がある。業者が独占状態にあるとのことだが、上伊那など他と比べてどうか。

環境課長 上伊那の例は調査し

ていない。  
菅沼議員 他と単価を比べるということは、実例もあり大事なので調査をして頂きたい。

松村議員 収集委託料は量は減っても昨年同様か。

環境課長 量と回数で委託している。

松村議員 村民が減量に努力しているのでも量で決めるように検討をして欲しい。

東垣外議員 ペットボトル収集でデポジット制などアピールしないのか。

村長 機会があれば意見を言っている。消費者のニーズあれば変わるかも。

片桐(秀)議員 柿は豊丘の特産共済もなく税金は払っているのに行政の支援はない。豊丘だけでは無理なので広域などで何らかの形で支援を生柿などに出来ないか。

丸岡議員 土木費の修繕費の内容は。修繕費と資材支給についての明確な違いや運用方法は。

産建課長 区から申請されたものの積み上げ。資材支給は区から申請されたものと、地元との相談の中でこちらからお願する場面もある。

村長 両面みて、明確にするように現在進めている。

片桐(義)議員 区によってばら

つきはないか。  
産建課長 資料配布します。

### (常備消防費は 以前より下がった)

唐澤議員 総務産建委員会報告で常備消防費への交付税が下がっているとの報告があったが。

下平(喜)議員 今までは負担金の六十%出ていたが、現在は二十五%との説明であった。

総務課長 以前は八千万円だったのが現在二千五百万円です。

川野議員 消防団副団長の選出に困っているようだが状況はどうか。

総務課長 選考委員会を立ち上げ各区の区長さんや消防団長さんに入ってもらい選考を進めている。

川野議員 幹部の待遇についてはどう考えているのか。

村長 仕事を持ってやっているのでもむずかしい。報酬を上げればいいというものでもない。報酬は郡下でも高いほう。

下平(喜)議員 団幹部の年齢が下がりすぎたのも原因のひとつでは。

村長 近隣町村でも若くしていく傾向があった。

## 決算特別委員会の質疑より

# 財政健全化判断指数

### (住基カードの発行状況は)

**前沢議員** 住基カードの発行は昨年はその前年より増えているがどういふ状況なのか。  
**総務課長** 税金の電子申告に必要になりそのために増えている。  
**片桐(秀)議員** 日赤奉仕団負担金の配分は。

**住民課長** 本部へ支払い。本部から十の分団へ配分している。

**川野議員** 日赤奉仕団は物資の斡旋などとして苦勞して資金確保している。

**前沢議員** 予算書決算書にはいまだに人権同和对策費の用語もある県では同和事業も廃止された。削るべきではないか。

**住民課長** 十九年度は予算書にあつた関係で決算書に掲載、二十年年度からはない。事業費は雑誌の購入が主なもの。

**菅沼議員** ボランティアの会は予算がなく活動がしづらいとのことだが援助は出来ないか。

**住民課長** 社協との関連もあるのでむずかしい。

**川野議員** ほほえみの設計が遅れた理由は。

**住民課長** 設計基準が厳しくなり改築のために時間がかかってしまった。

**片桐(秀)議員** 病後保育の他、病気になつてからは対応しているのか。

**住民課長** あくまで病後であり病気になつてからは無理である。

**片桐(秀)議員** 村単独では無理なので広域などで研究して欲しい。

### (保育園の民営化はどうなっているか)

**下平(豊)議員** 保育士人数は正規と非正規が逆転している、賃金格差があまりあつてはならないが。

**保育所長** 非正規は不安定であり、不安の中で仕事している。

**片桐(秀)議員** 格差は問題があるはずなので、民営化の問題も含めて考えるべきでは。

**前沢議員** 保育職場でのワーキングプアであり非正規の条件上げる方向で格差を、縮めるように。

**丸岡議員** 民営化という方向ではどう考えているのか。

**村長** 保育の質を下げないことを前提に考えている。その中で民営化か、公立か、考えたい。

### (妊婦健診無料化を検討)

**片桐(眞)議員** 妊婦健診は昨年は二回まで無料であつた。現在は五回無料。国は五回まで交付税に措置している。村として無料回数増やして欲しい。

**住民課長** 今年の四月から五回無料です。十四回の検診が基本的には望ましい様です。検討はしたい。

**村長** 要望があれば考えたい。

**前沢議員** 国は十四回まで無料の方向も検討しているようなので村でも実施を。

**菅沼議員** 健康診断の状況は進んでいるか。

**住民課長** 進んでない。今年四月からはやり方も違う。検診にいけない人や行きたがらない人もおり、行くように誘導している。

### (学校施設の耐震化は九一%を達成)

**壬生議員** 母と子の料理教室があるが年齢や内容は。

**住民課長** 小学校で親子のふれあいの一環として行っている。  
**前沢議員** 昭和五十六年以降の

学校施設で九一%の耐震化工事が進んでないとの報道があつたが。

**教育委員会事務局長** 対象の十一棟あるうち一棟残っている。南小体育館です。二十二年に建て替え予定。

**下平(喜)議員** 小学校への交付税の措置が近い将来減らされるかも知れない。いまから統合に向けてそのために準備していった方がよい。また通学区をはずして特色ある学校として自由に通えるように研究を。

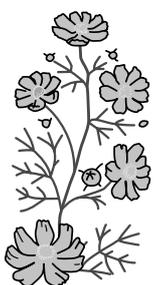
**教育長** 統合は教育長会議でも話題になつた。今は考えなくてもよいのでは。通学区の自由化は地域にとつて学校は非常に大事、問題もあるし都市部とは違うのでは。

**下平(喜)議員** 図書館利用で夏休みなど一日いる子どももいるので。飲食は何とか認められないのか。

**教育長** 飲食は難しい。

**東垣外議員** 村民ホールでも夕方は、中高生が多く集う。自動販売機があるが水のみ場がない、設けられないか。

**村長** 検討したい。



# 予算特別委員会の質疑から

# 一般会計補正 予算修正案で可決

＜凍結されている  
テニスコートの  
関連予算  
150万円削減＞

第三回定例会の予算特別委員会は九月二十二日に行われた。凍結状態にある施設改修問題、放牧牛の死、佐原線道路調査等に活発な意見が出された。

## 教育費に計上された 体育施設費の設 計管理委託料 一五〇万円を削除

凍結状態にある林原野外テニスコート改修について議会において話し合いがされないまま、中学校テニスコート改修の予算付けがされている。執行者と議会との合意が無視された状態でもある。従って、合意の状態に戻す方策として、中学校テニスコートに係る設計委託料一五〇万円を削除することとし、予算特別委員会は補正予算案の修正補正予算案を本会議に提出することとした。

## 住民税の天引き処 理も電子化の波へ

丸岡議員 地方税の電子化負担はどうしても必要なものか、又何をする所か。

総務課長 公的年金から住民税

を天引きするためのシステム共通経費で来年十月から開始される。全国一律のシステムで全体的に管理している団体に新たに加入するための負担金を支払う経費が必要になる。

唐澤議員 本村では公的年金からの天引きは九十%を越えている。年金からの天引きは批判も多いがやらなくても良いという選択肢はないのかな。

総務課長 国の方針として法制化され、条理化されているものなので村としてのメリットはないが、社会保険庁も電子化する方針になっているので、このシステムに加入し、基本的には天引きの方法はやらざるを得ない。

片桐(義)議員 この負担金は各町村によってバラツキはあるのか。  
総務課長 もちろんあります。

## 一時預かり保育増に 備え保育士職員を増

前沢議員 保育所の臨時職員の加配はどういう関係なのか。

保育所長 現在、南保育所に未満児は十三名入っている。今まで未満児担当職員は二名であったが三名体制にする。障がい児加配については年間通して半日勤務で一名の増。一時預かり保



年々増加している未満児保育

(南保育所)

## 遊休荒廃地対策で 放牧牛の死

丸岡議員 農業振興費の手数料とあるが何か。

産建課長 遊休荒廃地対策事業で取り組み中の放牧牛の一頭が死んでしまった。BSEの検査や死体の処理等にかかった費用です。

丸岡議員 事故の場合の対処はどのようになっているか。

産建課長 県の農業振興協議会から一〇〇%は無理と思うが共済の対象にならない時期であったこともあり、額は確定はしていないがお願いはしている。

育の保育士は南保育所にいた保育士が中央に来て勤務し、未満児担当としているために保育士一名を見込んでいます。北保育所での半日パートも含んでいます。片桐(秀)議員 障がい専門の知識をもった方が。保育所長 ベテランの職員。過去に職員として勤務しておられた方をお願いできればと思っています。

## 犬の飼い主に 犬のしつけ教室開催

東垣外議員 犬のしつけ教室まで、今は開かなくてはならない時代になってしまったのかな。環境課長 犬の糞害、臭いの苦情が近年非常に多く寄せられている。飼い主のマナーを良くするために教育していかねばならない状況にある。

## 佐原線道路工事申請 県道から慈恵園入口の 間見積り調査を実施

片桐(秀)議員 佐原線の測量設計委託料はどういうことか。産建課長 県への道路工事申請に向けて調査を委託するための費用。丸岡議員 佐原線のどこを調査する予定なのか。産建課長 県道から上、林原地籍の慈恵園入口までを舗道、舗装を含めて、どのくらい費用が必要か測量調査を委託する。片桐(秀)議員 たいへん交通量の多い所だ。慈恵園入口より上については考えていないのか。産建課長 佐原線に大きな工事をするに手を付けるのは今回が初めてである。今回は下か

## 下伊那北部ブロック町村議会陳情県議会審査結果

陳情の要旨	付託委員会	審査結果
「元気づくり支援金の充実について」	総務企画警察	採択
「自治体独自の地域交通システムに財政支援を求めることについて」 (継続審査理由) 市町村が負担しているバス運行に要した経費については、その80%が特別交付税措置されていることから、重ねて県として支援することは困難である。なお、市町村が行う再構築への取組については、県としても積極的に支援してまいりたい。	総務企画警察	継続審査
「地域医療体制の充実と下伊那赤十字病院の産婦人科医師の確保について」	社会衛生	採択
「地域の実情にあった介護保険事業の推進と充実について」	社会衛生	採択
「医療機関、老人保健施設、デイケア事業所等における介護保険事業の専門職員の充足と質の向上に対する積極的支援について」	社会衛生	採択
「自然エネルギー利活用の促進策の充実について」	環境商工観光	採決
「間伐材等の利活用の研究と補助事業の充実について」 (継続審査理由) 国や民間の研究成果について一定の成果が得られ実用化の目途が見えてから、新たな用途の普及・利用拡大に向けた施策を展開してまいりたい。薪ストーブ・木質ボイラー等の設置補助の充実は、現状以上の助成措置は困難である。	農政林務	継続審査
「空き家対策に対する財政支援について」	総務企画警察	採択
「天竜川架橋の早期実現について」	危機管理建設	採択
「宮ヶ瀬橋架け替えについて」	危機管理建設	採択
「県道上飯田線の改良促進について」	危機管理建設	採択
「主要地方道松川インター大鹿線改良促進について」	危機管理建設	採択
「メディア害から子どもを守るための施策の推進について」	総務企画警察	採択
「4学級以上校への専科教員の配当を求めることについて」 (継続審査理由) 教職員定数改善については、国に対して引き続き要望してまいりたい。県独自で学級数5以下の小規模校も含めたすべての小学校に専科教員を配置することは困難である。	文教企業	継続審査

ら上に向かって工事をして行きたい。上の方について全々工事をしないということではない。必要と判断すれば今後検討して参りたい。

片桐(秀)議員 林原については交通量もかなり多い状態にあるので道路の拡幅を含めて考えてもらいたい。

原議員 この調査は村として要

望した調査のみということか。産建課長 舗装、歩道の工事方法を含めての調査をする。

原議員 改良箇所がある場合その部分を加えての調査になるか。産建課長 歩道・舗装の調査としたい。改良箇所があるとすれば地元からの申請で対応したい。

原議員 中学校入口バス停の上のカーブが事故になりやすい場

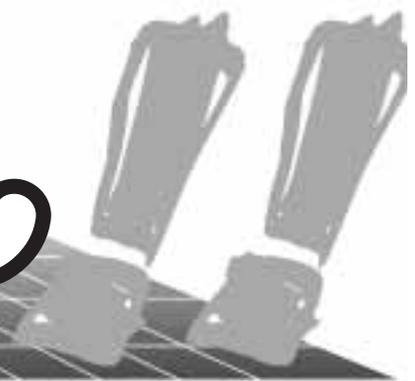
所であり改良をという声が出てきている。

東垣外議員 林横手の工事地元への説明はどうなっているか。産建課長 今年の発注で入札が済み、県道から喫茶店までの工事に入る。大きな工事では発注業者が決まってから関係者に説明会をしている。



県知事への陳情の様子

# しつもん



## 質 豊丘を襲ったひょう、被害農家への支援は 答 補助・減免・軽減・支援を実行

原 健 治

**質問** 八月二十九日雷雨とともに強風を伴ってひょうが降り、収穫途中から収穫目前に控えた林檎、梨、柿、野菜、稲そして、屋根に。果物には傷、野菜にも傷、葉はもぎとられ目を覆う無残な姿。一年間暮らすための収入源を失い途方に暮れる農家に村としての支援は。

**村長** 緊急対策としての農薬の費用、傷害果の加工費用の補助、融資の利子補給を考えている。逐次相談して具体的に実行していきたい。

**コート改修**に変わっている。当初案を撤回すべきと思うがいかがか。

**村長** 林原の施設改修はせず、有効に生かせる方法を模索していき撤回ということではなく同じ予算で中学校のテニスコートを全天候型、人工芝の面とし、夜間照明設置の設備整備をして中学生、一般者の利用を促し、有効活用を図りながら社会体育の向上につなげていきたい。

**住民課長** 介護保険、後期高齢者保険料、保育料の減免を検討。

**総務課長** 住民税、国保税を減免または軽減をしていきたい。

**教育委員会事務局長** 要・準要保護児童に給食費の支援。県の高校授業料の免除等の制度活用もあり、私立高校も制度がある。

**凍結状態の野外科**が中学校案に変わっている。

**質問** 本年度予算で凍結状態となっている林原の屋外テニスコート改修が、中学テニス



廃棄された大量の傷害果

## 議会活動報告

七月～九月

### ◎七月

- 三日～四日 ☆広域連合視察（議長）
- 六日 ☆天竜川河川敷清掃
- 九日 ☆岩手県久慈市議会議員視察対応 ☆議会、だより編集委員会
- 十日～十一日 ☆広域連合視察（副議長）
- 十一日 ☆中央保育所花火大会
- 十五日 ☆社会文教委員会
- ☆広域連合議会
- 十六日 ☆総務産建委員会
- 十七日 ☆地域課題検討委員会（議長） ☆議会、だより編集委員会
- ☆南・北保育所花火大会
- 二十三日 ☆議会、だより編集委員会
- 二十五日 ☆北部ブロック議員研修会
- 二十八日 ☆郡議長会視察研修
- 三十日 ☆第三回臨時議会
- ☆議会運営委員会
- ☆定例全員協議会

### ◎八月

- 五日 ☆地域課題検討委員会（議長）
- 八日 ☆林業活性化促進議員連盟総会（岡谷市三名参加）
- 二十一日 ☆北部ブロック正副議長、事務局長会議
- 二十五日 ☆広域連合議会
- ☆下伊那郡町村議会議長会
- 二十七日 ☆総務産建委員会
- 二十八日 ☆議会運営委員会
- ☆全員協議会
- 三十日 ☆ひょう害議員現地視察

### ◎九月

- 四日 ☆第三回定例会 開会
- ☆議会運営委員会
- ☆決算特別委員会



# いっぱん

## 質 「災害救済基金」の取り組みを

### 答 村独自の基金を作るのはむずかしい

川野孝子

**質問** 今回のひょう害についていろいろな救済策があると思うが、私は甚大な被害を受けた農家の人の中には現金収入を得る為に、仕事をさがしたいという人もいるが、村として商工会等へ働きかけ雇用の場を提供してもらえないか。

**村長** 商工会からはその話をいただいている。農協でも働ける場の心配もしてもらっている。今後希望があれば村

としても積極的に関わっていききたい。**質問** 村の中には一般会計と特別会計で合わせて二十四億七千万円の基金がある。今後も又、いつ起こるかかわからない災害について国、県だけに頼ることなく村独自の対応策が必要。その為に災害救済基金を設けたらどうか。

**村長** 災害救済基金というのは、国や県という大きな単位でないと本当の支援策が打ち出されない実態がある。農業



パルム等に設置された『ひょう害義援金箱』

共済という制度を利用してもらいたい。制度改正もたびたびお願いしている。村独自の基金の設立はむずかしいと考えている。**ごみ袋についてごみの出し方について**

**質問** 現在豊丘村で使用しているポリのごみ袋は値段が高すぎるのではないか。検討の余地はないか。

**村長** 色々要望も出ているので改善の必要を感じている。

**環境課長** ポリの収集袋は村独自のものです、見直しは可能。

- ☆総務産建委員会
- ☆全員協議会
- 五日 ☆議会、たより編集委員会
- 六日 ☆伴野交流センター竣工式
- 八日 ☆社会文教委員会
- 九日 ☆北部ブロック県陳情
- 十日 ☆総務産建委員会
- 十一日 ☆議会運営委員会
- ☆総務産建委員会
- ☆社会文教委員会
- ☆一般質問
- 十二日 ☆一般質問
- ☆議会運営委員会
- ☆全員協議会
- 十三日 ☆中央保育園運動会
- 十四日 ☆関東豊丘会（正副議長）
- 十六日 ☆委員会連合審査会
- 十七日 ☆第三回定例会 再開
- ☆決算特別委員会
- 十八日 ☆決算特別委員会
- 十九日 ☆ボイス81下伊那地域会議
- ☆広域連合議会
- 二十日 ☆南・北小学校運動会
- 二十二日 ☆予算特別委員会
- ☆全員協議会
- 二十四日 ☆第三回定例会 再開
- ☆全員協議会
- 二十五日 ☆敬老会
- ☆県政務調査会（議長）
- 二十六日 ☆輝丘祭（五十周年）
- 二十七日 ☆南北保育所運動会
- 三十日 ☆地域課題検討委員会（議長）



連日の賑わいを見せた森林組合

質 株電算のシステムの内容は

答 随意契約でほとんどの町村が導入

東 垣 外 厚

質問 予算書、決算書等に電算に支払う金額があまりに多いので、契約方法や委託業務の具体的内容とか、どういう会社かとかいろいろな角度からお尋ねします。

総務課長 契約は随意契約で長野県下、ほとんどの町村が電算のホストコンピュータに管理されたデータを必要に応じ取り出して使う、この会社には、天下りと言われる人はいません。

提言

情報を手握られ危なくないか、一部でも自分の村のコンピュータで管理したらどうか、独占企業なので支払い金が高すぎるのではないかコンピュータに金が掛かる反面、人件費がいらなくなるはずなのに職員数は思うほど減っていないのはなぜか、いろんな施策にスピード持ってしてほしい。



コンピューター化が進む行政事務

質 役場庁舎のJA貸し出しは

答 円満解決して行きたい

片 桐 秀 人

質問 庁舎のJAに貸し出しについて村民の中には種々な意見がある。それ等について質問したい。JAの借用目的は何か。

村長 JAの機構改革の一つで、全体的なコスト削減と思う。

質問 村の中心と言うならルールがあると言う意見があるが。

村長 十年契約で貸してあるのだから出し兼ねて欲しい。

質問 庁舎が広過ぎるので貸すのなら公募で決めるべきでは。

村長 広過ぎると考えていたので幸いと思っている。二十人もの職員が入るような借主はない。

質問 庁舎は行政目的の施設だ。教育委員会や公民館などを入れ経費削減をとの意見があるが。

村長 二年程前に相談したが実現しなかった。保健センターも含めて検討することも考えたい。

質問 貸す計画は正面玄関の左で、役場としてのイメージを損う、貸すとしても別の場所にすべきだとの意見があるが。

村長 それもあるが、業務成績が上げばいいんじゃないかと思っている。

質問 JA貸し出しを主張しているのは元農協の役職員、生産部会員だけと



貸し出しを要望されている役場窓口付近

の意見があるが。

村長 そうばかりではない。質問 今回の貸し出しは地方自治法の規定から、議会の議決が必要と考えるかどうか。

村長 必ずしも必要とは解釈していないが、慎重には扱いたい。

質問 反対陳情が出されているが。

村長 まだどちらとも決めていない。円満解決して行きたい。



手入れが必要な山林

質 村有林は災害に強い森林か!!  
答 過去五年間に間伐五八二ha実施

菅 沼 敏

質問 豊丘村の森林の割合は八十%を占めている。この内国有林二十一・六%、村有林二十六%（二五九〇ha）、私有林及び団体林五十二・四%とこれら民有林が約半分余を占めている。民有林の樹種は赤松三十四%、桧十五%、唐松十四%、杉二%、雑木二十六%、竹林その他九%である。森林は材木を供給するだけでなく、治山治水や環境保全又山の幸等、多くの機能を保有している。しかし乍ら森林は、その取扱い方によつ

ては、自然災害をもたらす事も事実であり、人間の管理を必要としている。平成十八年七月岡谷諏訪地域は梅雨前線豪雨に見舞われ山地崩壊、土石流の発生により人的、家屋倒壊等の被害が発生した。この激甚災害の要因は里から目の届かない奥山で発生している。それは幼齢林でなく、植林され密生した壮齢林の三十年、四十年と年輪を刻んだ桧や唐松の森林で発生している。豊丘村有林の管理状況はどうなっているのか。

村長 過去五年間に五八二haの間伐（桧と唐松）を実施しており、本年も一二〇haの間伐を目標に取り組んでいる。

質問 松くい虫の被害が平成五年頃より甚大化し、枯木化し無立木地となった山は山崩れの要因となります。この現況をどのように考えておられるのか。

村長 松食い虫被害は、あるていど落ちついて来た見通しの中で、それ等の費用を森林整備に切り替えて進める時期が来たと認識している。

質 学校におけるアレルギーの現状は  
答 把握をし、対処している

片 桐 眞 理 子

質問 今、三人に一人が何らかのアレルギーを持つているという。今後、更に増え続ける事が予想される。状況の把握、対応について、また配布されたガイドラインをどう活かしていけるかを伺いたい。

教育長 対処法ができてありがたい。アレルギー症状を持った子供は数名いるが、状況は担任、養護教諭が把握している。いじめ、差別的な事象が起きた場合は学級指導がすぐされる体制になっている。

（地震対策について）

質問 学校をはじめ公共の施設一般住宅等の耐震化を進めている所であるが今の事態を伺う。また、防災訓練については、夜間の訓練も必要と思うがどうか。

村長 学校施設で耐震化工事を完了していない建物は南小体育館だけで平成二十二年改築予定である。一般家庭については無料耐震診断をはじめ耐震改修補助、また耐震改修した場合は固定資産税の減額措置もあるので心配な場合は補強工事をお勧めしたい。夜間の訓練は検討していきたい。



日赤奉仕団炊き出し訓練

（ふるさと納税について）  
質問 今の取り組み状況とPRの方法について、またふるさと納税を活用する事でひょう害支援の一助になると思うがどうか。  
村長 六名の方から寄附があり現在二十一万円。関東・東海豊丘会の皆様にお願いをしています。  
総務課長 被害を受けた事を、ホームページ上にメッセージを出す準備をしている。

質 農業共済補助率上げられないか

答 農業共済制度自体にも問題は ある

前 沢 光 昭

質問 八月二十九日の降ひよう被害は未曾有の被害で、様々な支援策を考えられていると思うが、営農資金の融資についてはJA主体で無利子の制度を考えておられるが、五年という時限がある二年の据え置き期間があるもの、残り三年で返さなければならぬ。生活資金にも困る中でそれでは実際に困難になる。

最長で十年の期間延長も考えられないか。また農業共済は村で二割の補助をしているが近隣町村のなかで豊丘村はここ三年まったく補助がなく、加入率は七・四%と低い状態になってしまった。これには村にも責任があると思うが。この災害があつて一定の加入率になるまで五割くらいまで上げられないものか。

村長 言われるように年齢、返済能力など短期間では困難な面もある。農協で対応できない場合はぜひ村のほうにも相談に来てもらいたい。農業共済の加入が進まない理由は制度自体にも問題があると思つている。村補助については、南信で二割を超える所はない。他町村のこともある、入りやすい農業共済のために声を大きくして行きたい。

廃食用油の回収事業を

質問 廃食用油は女性団体が廃油せつけんづくりに取り組んでいるが、今民間、NPO、行政などでバイオディーゼル燃料などや肥料、飼料などの転用に取り組みが広がっている。飯田市でもNPOに補助をしている。豊丘でも回収事業研究を。

環境課長 飯田市の実例はコスト的にも技術的にも改良の余地があるのと。回収も安定的に出来ないかと実現は難しいと思う。



どこの家でも困る廃食用油

質 介護保険事業計画の策定を急げ

答 課内で準備中、十月から策定委を

唐 澤 啓 六

質問 平成二十一年度から二十三年度までの介護保険第四期事業計画の策定を急ぐ必要がある。  
①策定に向けたスケジュールは  
②策定委員の選出については、  
③現在、介護現場の人手不足は深刻である。労働者の待遇改善が可能となる介護報酬の引上げが必要と考えるがどうか。  
④介護保険は見直しの度に、内容が後退している。第四期もその恐れがあり、村独自の取り組みを強める必要があると考えるが。

住民課長 ①現在、課内で県とも協議しながら策定の準備をしている。策定委員による検討は、十月から三回程度設ける予定である。

村長 ②介護事業者からも参画してもらい各方面からできるだけ多くの皆さんで議論していただきたい。③待遇改善のためには介護報酬を引き上げねばならないが、保険料の値上げも覚悟しなければならぬ。その点を注目している。④現在、低所得者への助成策を実施しているが、次期計画策定の中でその内容を良く検討していく。



豊丘村独自の介護保険パンフレット

ひよう害支援を強める必要がある

質問 ひよう害被災農家への支援策は住民税、国保税、介護保険料の減免のみでなく、国保の病院窓口での一部負担金の減免、介護サービス利用料の助成等、中広く行うことが必要と考えるが。

住民課長 国保一部負担金の減免は現在のところ考えていないが御意見があれば検討していきたい。介護保険利用料については、現在低所得者助成策を実施しており今のところ考えてない。

質 ひょう害、喫緊の対応と再生産可能な施策は  
答 当面は、雇用、減免、農作物被害対策で

片 桐 義 憲

質問 村は喫緊の対応と復興に向けた、中、長期的施策を打ち出さなければならぬ。希望があれば雇用の場の提供、労働市場へ積極的な働きかけを、求めるが？。

村長 商工会を通じ、臨時雇用等の情報提供をお願いしている。JA選果場出勤や、ハローワーク、飯田パートバンク等とも連携を取り援助したい。

質問 県の農作物被害緊急対策補助金の交付に取り組んでいるが、県と村で、

千七百万円程、不十分な部分をどう補うか？

村長 補助金の他に、可能な限りの交付税等の措置対応をお願いしていく。

質問 現行共済制度に問題もあり、加入率が極めて低かったのでは？加入が促進される様な施策が必要と思うが考えは？

村長 加入しやすい制度改革を、国に一層強くお願いしていく。掛金の一部補助制度は今後も続けていく考え。

質問 突風による道路への倒木

や土砂流出があつたが、災害許認可の対象とはならないのか？

課長 災害基準は雨量が目安、又公共施設が対象で、農産物被害には適用されない。

質問 異気象下にあつては、

今後も災害発生が懸念される。防風防虫ネット等の普及促進が必要。又今後の営農組織については？

村長 今後にそなえ、補助制度は必要と思ひ検討を重ねる。これを期に新たな営農組織、新しい経営のきつかけ作りとなる事、又、これらに向け、勇気ある同志の立ち上がり心から願つて



被災農家の説明を受ける村井知事

質 被害農家を救う農業対策は  
答 できる限り取り組む

壬 生 章 男

質問 今日農家にとつて油、肥料、飼料と今年になり値上がりするばかり、油高で漁業に出ず週に一日休業するとテレビのニュースを見て村内の施設園芸の農家が（イチゴ、花）が油が高いから冬場週に一日油を炊かないというわけにはいかないし、畜産農家が飼料を一日休むわけにもいかない、肥料についても八月より三割から五割値上りをし秋の元肥を入れる時今再び油の被害にあつた農家は大変な思いをしていると思ひます。そうした中、同僚議員からも色々な減免措置について話がありましたが、ぜひ私も県だけでなく村独自に被害を受けた農家を救えるような政策をぜひお願いしたい。

例えば、元気出せ農業の予算を使つて、有線、上下水道料半額免除をするとか半額とまではいかなくとも被害農家に対しての支援はできないかぜひ検討をお願いしたいと思ひます。

村長 ひょう害に遭われた皆さんへの諸施策について、豊丘独自に政策を出せと言うことでありますが、今後も精一杯独自色を出し、行政として具体的にいろいろの施策についてできることについては取り組んでいきたいと思ひます。



尖ったひょう。被害をより増大させた

# 質 道路や橋の安全点検を

## 答 十五m以上の橋から点検を始める

丸 岡 茂

質問 道路の構造物や橋は、必ず劣化する。安全確保に道路管理者たる村には大きな責任があるのでは。

村長 橋については、延長十五メートル以上のものから点検を行っていきたい。それ以下の橋や道路は村も注意するが、地元からも連絡願いたい。

質問 住民も当然注意し協力しなければならぬ。しかし村内道路は、その気で点検しなければ異常等に気付けない箇所が余りにも多く、地元、区ではおのずと限界がある。管理者としての点検の仕組みづくりが必要。

道路修繕は、新設改良とは性格が異なる。道路の傷みはほとんどの場合地元には責任はないのに、申請をさせ負担金（毎年五十万円程度）を取るのには疑問。地元は修繕箇所の通報協力者と位置付け、責任は安全確保の見地から村が負うべきだ。

村長 財政的なこともあるし、狭い道ほど地元住民の使う割合が高い。理解願いたい。

質問 降ひよう被害は激しく多品目に亘っている点で異質なものと見える。行政の殻を破った対策も必要。そのためにも財源が必要。

どんなものをどのくらい見込んでいるか。

村長 緊急対策の散布農業や農作物輸送、資材補助等に県の補助を半分程度、八五〇万円程度を見込む。補助残や融資の利子補給は、特別交付税に期待。総務課長 税の減免は一一〇〇万円程度で、国保税の補てんは国の調整交付金を見込む。住民税の補てんはない。



危険橋梁となり掛け替えられる黒谷橋

# 追 跡

## 豊丘村環境保全条例制定議案撤回の真意

六月定例会に、豊丘村環境保全条例の制定議案が提案され、新聞報道もされ大きな関心が寄せられました。総務産建委員会の継続審査の報告を受けた本会議で、質疑ののち継続審査とした条例はどう処理されたのでしょうか。

結論は、理事者より七月三十日に開催された臨時議会で事件の撤回請求の申し出がなされ、議会はその事件撤回を許可した。

撤回の理由は、再提出でした。

議会の各会期はそれぞれ独立していて、その会期に議決にならなかつた事件は、会期終了とともに審議未了、廃案となるという会期不継続の原則があります。

ただし、継続審査の議決があつた事件に限り、委員会は議会閉会中もこれを審査することができると規定されています。

陳情や請願の審査ではよく継続審査とし、十分な検討のうえで採決をするためにしばしば行われます。

今回のような条例での継続審査のあつかいは極めてまれな事例といえます。

何故なら、継続審査では原

案を継続して審査するものであり、この審査の過程で条例の不備を補い、より良い条例に作り変えることが審査の目的ではないからです。今回の環境条例案のように条例案としての整合性を欠き、表現に不適切な部分も多く庁内の調査や各課との協議も不十分のまま提案された環境保全条例案は、委員会審査での修正や、ましてや否決で対応すべき案件でなく事件撤回が求められるものでした。

現在の環境問題に対処する為には、現行の環境保全条例の改定は避けられません。

今回の条例案は撤回されましたが、多くの村民に支持される環境保全条例が一日も早く再提案されることが期待されます。

議会議長 下平 豊久



# 委員会だより

## 務建 総産

### JAへの庁舎貸し出し問題 反対陳情は継続審査に。

総務産建委員長 下平 喜隆



JAから貸出し要望のある役場庁舎

JAみなみ信州に役場庁舎の貸出しをしないことを求める陳情  
JA豊丘支所と河野支店を統合し、役場庁舎内へ新たにJA豊丘支所を開設したい旨の申し入れが、今年二月にありました。村側とJAの折衝が進む中、これに反対する陳情書が普沼昭彦さん他九名から提出されました。また商工会からも同じ内容の意見書が村長・議長宛に提出されています。

総務産建委員会では問題の重要性に鑑み、社会文教委員会へ連合審査を申し込み、その席上で関係する三団体、(JAみな

六月の第二回定例会に提出され、継続審査となっていました。「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のまちづくり宣言」採択にかかわる陳情は、今議会において不採択となりました。本陳情は、連合長野や豊丘村職労働組合から提出されたもので、「すべての働く人々がやりがいのある仕事と充実した

## 社会 文教

### 「ワーク・ライフ・バランス」の まちづくり宣言」の陳情は不採択

社会文教委員長 唐澤 啓六

生活を享受できること、自分の意志で多様な選択が可能となる社会の実現にむけ、それを支える政策や、雇用を始めとする多くの社会システム・慣行の構築のために、六項目の実現にむけた施策の推進と、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のまちづくり宣言」を採択するよう求めています。

み信州、豊丘村商工会、陳情者からの意見陳述を求めました。連合審査会では役場施設の目的外使用、空スペースの判断基準、議会に係わる法的根拠など地方自治法上の解釈についての様々な角度から、「広い庁舎であるなら、教育委員会や公民館を合庁させ、公共性を保つべき。」「将来性をもって、庁舎の有効活用を様々な角度から研究すべき。」「農協と商工会、二大経済団体の対立が、深刻化しない対応を望む。」「村側は村民に対する説明責任を果たしていない。」「二度、白紙撤回すべき。」などの意見が、二時間余に渡って議

論されました。総務産建委員会での、この陳情に対する採決の結果は、賛成二名、継続審査三名、棄権一名で継続審査となりました。役場庁舎貸出しの案件については、議会議決事項ではなく、理事者権限に関わる事項です。環境を良くする条例の一部を改正する条例の制定 環境保全対策委員会の構成メンバーに関わる部分を改正し、時代にあつた対応、対策を打ち出そうとするものです。

―採択―

審査の中では、全体的な主旨には賛同できるが六項目の中で一部支持できない部分もあること、又「宣言」を採択するにはほとんどの村民が支持できることが必要であるが、この点でも疑問があるとの意見が多数を占め、不採択としたものです。



議員によるひょう害の現地調査

「私、がんばっています」

お店に入ると、年季のはいった技をうかがわせる様に、使  
い込まれたミシンが、目に止まります。洋裁一筋、六十余年、  
激動した折々の時代に、数多くの洋服を手掛けられてきた、  
北市場三の池野洋裁店。義治さん、かづ江さん御夫妻をお訪  
ねしました。

義治さんは昭和四年八月三日 局も激しくなり、兄達は出征し  
生まれの七十九歳。北村の池野 ました。御長男は戦死、残る兄  
秀人さん宅で、兄四人、姉二人 達の復員がされるまで、養蚕や、  
の末っ子として生まれました。戦 水稲を中心に残された家族の生



私の一言

私は今年の三月まで松  
本の方で働いていて、豊  
丘村に戻って七カ月が経  
ちました。ですが、駒ヶ  
根に働きに行っ  
ている事もあつ  
てか、あまり地  
元に帰って来た  
事を実感せずに  
毎日を過ごして  
います。そんな  
私が豊丘に帰って来  
たと感じられるのは、

我が村に「心通わす道」がある

滝川 松村健一  
竜東一貫道路を走っている時で  
す。私はジョギングが趣味で、  
大体毎日十キロ近く走って  
います。私は色々なコース  
を走りますが竜東一貫道路  
は格別です。昼間は村の皆  
さんが農業をされていたり、  
犬の散歩をしている人とす  
れ違ったり、村ののどかな  
景色を見ながら走るのが楽  
しいです。でも、もつと良  
いのは夜です。歩道が広く  
真平であり、綺麗にライト  
アップされているこの道は  
ジョギングするには最高の  
コースだと思えます。また  
夜に私が走る時は必ず、大  
勢で歩いているおばさん達とす  
れ違います。お互いに全く知ら  
ないのですが、  
すれ違う私に挨拶  
をしてくれま  
す。皆を誘って  
世間話しながら  
歩いているので  
しょうが、良い  
運動になってい  
ると思えますし、  
何より楽しそう  
なので素晴らしい  
と思えます。  
皆さんもこの  
「道」を走って  
みてはいかがで  
しょうか？きっ  
と、すがすがし  
い気持ちになれ  
ると思えます。

計を守られてきました。  
昭和二十二年二月、尋常高等  
科卒業後、自分の体力的なこと  
をかんがみ、現在の小松理容店  
の前、林シャツ店に、六年間弟  
子入り奉公し、自立に向け勉強  
を重ねられ、以来縫製の仕事に  
従事し、洋裁店として現在に至っ  
ております。  
吊るしや、既製品が多い現在  
ではありますが、昔は、モモヒ  
キ、シャツ、又セーラー服や学  
生服、背広等、一人一人を採寸  
し、オーダー  
メイドで仕  
上げてこら  
れました。  
奥さんと天  
竜社の直請  
けをされた  
りもし、若  
い頃には夜  
遅くまで働  
き、二人のお子さんを育て上げ  
られました。一仕事終えた方々  
が店灯りをたより、色々なお話  
しや、励ましの言葉がかわされ  
たと当時を懐かしく語られまし  
た。情緒あふれる新道の良き昔  
がよみがえる思いがします。  
専門紙の購読や、商工会の講  
習会等へ積極的に参加する等、  
時代の要求する洋裁の技を日々  
研鑽されております。

五年前、軽い脳梗塞をわずら  
いました。全快しました。高  
校生のスカート丈の調整や、既  
製品の直し等にお客様が気軽に  
立ち寄っていただき有り難いと  
おっしゃられます。又かづ江さ  
んは舞踊の和服仕立て直しを現  
在でも行っております。余暇を  
作り、マレットゴルフを楽しむ  
池野さん。穏和なお人柄が、多  
くのお客様をお迎えしていると  
思いました。



池野さんご夫妻

編集後記

酷暑の夏が過ぎ、秋も本番。  
例年であれば収穫期をむかえ  
農作業に力が入る時期である。  
しかし今年は八月二十九日の  
降ひようにより、果樹をはじめ  
め農作物等に今まで経験した  
事のない甚大な被害が出てし  
まった。

被害を受けられた農家の皆  
様には心よりお見舞いを申し上  
げます。このような時こそ、  
公助は勿論、共助の精神で一  
人一人が自分のできる事で助  
け合う事が今、必要である。

このような自然災害が起る  
のも温暖化の影響が原因と言  
われている。人間の営みがつ  
くった温暖化であるので、人  
間が何とかしなくてはならな  
い。地球の温暖化問題は、人  
類の生存を脅かす今世紀最大  
の課題といっても過言ではな  
い。このまま対策を講じなけ  
れば更に大規模な災害や水不  
足が起り、農業への大打撃  
によって食糧危機をもたらす  
事も予測される。政府や企業  
だけでなく各家庭一人一人の  
意識を持った取り組みが欠か  
せない

小さな事だが、普段の生活  
の中で、水や電気の節約、レ  
ジ袋の辞退、環境にやさしい  
商品の購入など、身近にでき  
る事を行動に移すことが何よ  
り大切である。